

## 取引の適正化に向けた取組宣言

大分ガス株式会社は、LPガスの法令を遵守し取引の適正化に取り組めます。

また、**安心・安定・快適**な暮らしをお届けし、信頼される会社を目指すことを宣言いたします。

### 1. 法令の遵守

#### 過大な営業行為の制限

正常な商習慣を超えた利益の供与およびLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結はいたしません。

#### 三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底いたします。

#### LPガス料金の情報提供

お客さま、不動産管理会社等からのLPガス料金のお問合せに対し、  
情報提供をおこないます。

### 2. 法令遵守を履行するための組織体制

社内講習会等による教育を継続的に実施して、全従業員へ法令遵守を認識、  
徹底いたします。

法令等に違反する 又は そのおそれのある行為がないか、  
定期的に監査を実施いたします。

### 3. お客さま、お取引先との信頼関係構築

お客さまの声に誠実に耳を傾け、迅速かつ丁寧な対応をおこないます。

すべてのお取引先と対等かつ公正な取引関係を構築し、  
誠実に事業活動を推進いたします。